



地域支援センター「みみらんど・郡山」

令和3年度 きこえとことばの基本研修会

第1回 「聴覚障がい教育のはじめの一步」 ～学校生活における聴覚障がい児への配慮について～

講師 地域支援センター特別支援教育コーディネーター 教諭 秋元昭江

5月12日(水)、第1回きこえとことばの基本研修会を開催し、「聴覚障がいとは」、「学習環境や学習への配慮」、「自立活動」、「聞こえにくさの体験」について講話を行いました。研修会は、体温チェックや参加者のマスク着用、講師のマウスシールド着用、常時換気など、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら行いました。



聴覚障がいとは・・・

★難聴には、音が小さく聞こえる「伝音性難聴」と、音が歪んで聞こえる「感音性難聴」、その両方の「混合性難聴」がある。その程度や聞こえ方は一人ひとり違っており、補聴器や人工内耳を装用し、音や言葉を繰り返し聴取し、その音や言葉の意味を結びつける学習が必要である。

言葉の残存口形は母音となり、例えば「遅刻(ちこく)・帰国(きこく)」、「首相(しゅしょう)、出張(しゅっちょう)」など、語句の音声言語だけでは正しく聴取することは難しい。音声言語と文字言語で繰り返し学習することが大切である。

言葉を正しく理解できると聞き違いや聞きもらしがあっても前後の語句から全体の内容を推測できるようになる。例えば、「ぼくは、たごきがきです。」とはっきり聴取できなくても、「ぼくは、たまごやき(卵焼き)がすき(好き)です。」と推測できる。

また、同じ物の名前でも様々な概念表現があるため、りんごは食べ物、りんごは果物であること等、日頃からいろいろな物の概念を伝える必要がある。概念形成は言葉の理解、学習理解にもつながる。

学習環境や学習への配慮

★補聴器や人工内耳を装用し、一対一での会話ができて、話者が複数いる話し合い活動では内容を聞き取ることが難しい。音が聞こえることと言葉として理解することは違う。周囲の子と同じ行動ができていても真似をしていることも多い。確認することが大事である。発達の段階に応じて文字で表記し読み書きの確認をすることで言語力や思考する力も育つ。

《活動を伴う学習での基本》

- ・話者がだれであるかを明確にし、話す人は一人とする原則を守る。
- ・説明する場面と活動する場面は分ける。活動しながら聞くことは難しい。
- ・手話を併用しても届く範囲には限界がある。遠くなれば分かりにくい。
- ・複数の指導者がいる場合は話者を常に一人にし、他の指導者は話者に注目するよう促す。傍らで説明しない。分からない様子の時は後で個別に対応する。



私たちが忘れてはいけないこと

聞こえに障がいのある子どもたちに関わる指導者として、オーディオグラムの見方や補聴器、人工内耳の仕組み、管理について学び、子どもたちが将来、自己管理できるように指導していくことも大切な自立活動の視点です。

<参加者の感想>

- ★ “話していることは分からないけど、みんながやっているのを見て、真似ている”という場面に何度か出会うことがあったので、何が分かったか、何が分からなかったか、その都度、確認をして指導していきたい。
- ★ 授業でルビをふるることが大切だということがどうしてなのか、今までピンとこなかったのですが、授業を思い返してみると、生徒の発音が違っていった事に、今話を伺っていて気付きました。
- ★ これまで行っていた支援の方法(近くで指示を伝える等)が聴覚障がい児にとっては聞くことの妨げになっていたことが分かった。資料をよく読み返し、指導支援に生かしたい。

